



平成30年 3月30日

国道391号の現道区間を移管

～ 国管理から釧路町管理へ ～

国で管理している国道391号釧路東インター関連に並行する現道区間について、国土交通省から釧路町へ移管しますのでお知らせします。

平成30年3月31日まで			平成30年4月1日から	
路線名	区間（延長）	道路管理者	路線名	道路管理者
国道391号	<small>くしろ くしろ ちょうちゅうおう</small> 釧路郡釧路町中央 <small>くしろ くしろ ちょうちゅうおう</small> ～釧路郡釧路町中央 (0.4km)	国土交通省	釧路町道 鉄工団地7号線	釧路町

【移管後の問合せ先】 釧路町経済部都市建設課施設係 電話 0154-62-2194

※詳細については、別紙を御参照ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 電話：0154-24-7268

道路計画課

課長 ふくはら ひでゆき 福原 英之 (内線：3351)

課長補佐 さかもと たけし 坂本 毅 (内線：3352)

釧路開発建設部ホームページ

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/index.html>

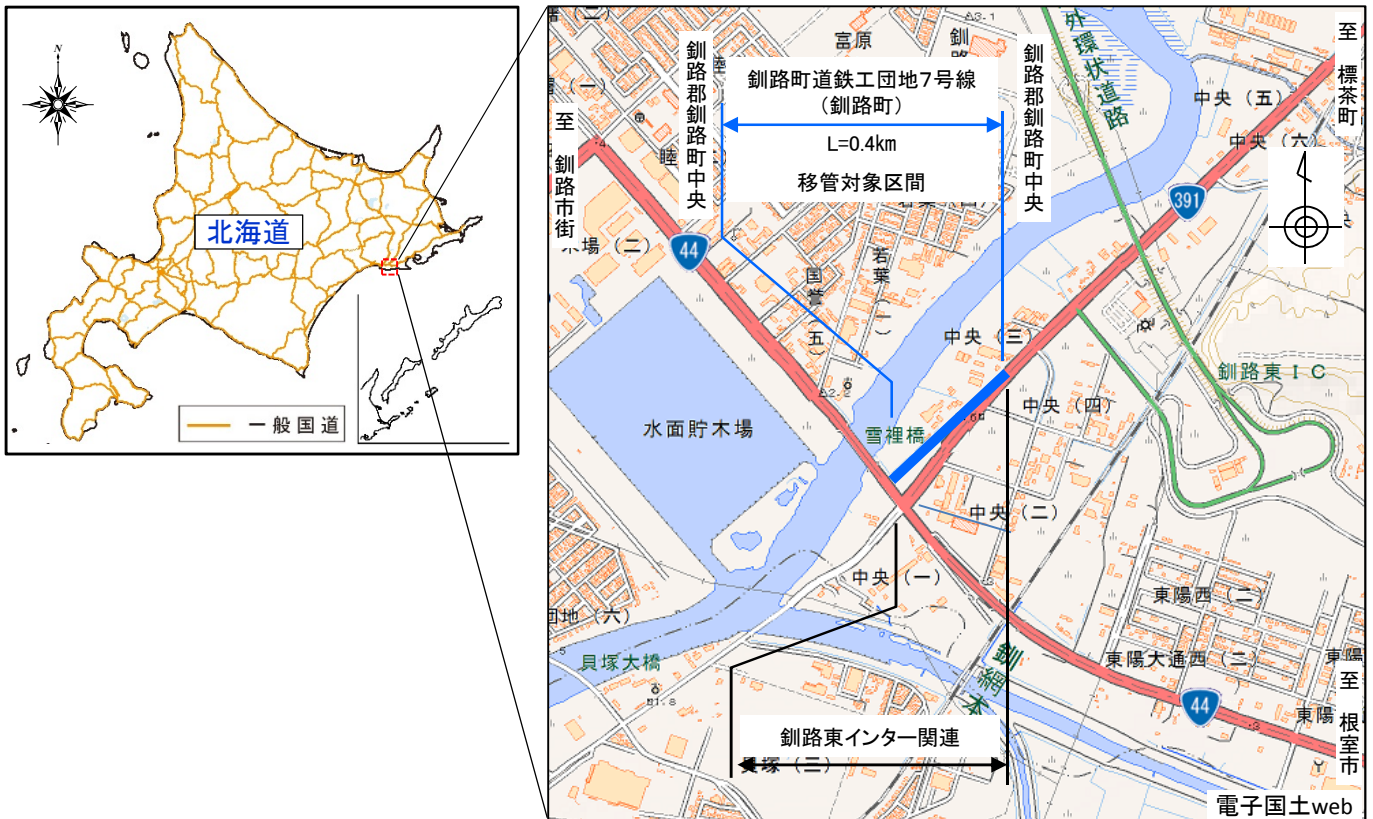


国道391号釧路東インター関連の現道区間を移管 ～ 国管理から釧路町管理へ ～

国道391号釧路東インター関連に並行する現道区間のうち、北海道釧路郡釧路町中央～釧路町中央(延長約0.4km)を国土交通省から釧路町へ移管します。
移管後は、釧路町道鉄工団地7号線となり、釧路町が管理を行います。

位置図

移管日時：平成30年4月1日(日)午前0:00



移管前	
路線名	道路管理者
国道391号	国土交通省



移管後	
路線名	道路管理者
釧路町道鉄工団地7号線	釧路町 (都市建設課)

・御利用に当たっての注意事項・

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者ができるだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめ御了承ください。